

# 令和6年能登半島地震における応援職員の派遣

## 短期派遣

(令和6年8月9日時点)

- ①総括支援チームの派遣 (災害マネジメント支援等のための専門チームの派遣) ⇒ 6月21日に終了
- ②マンパワーの派遣 (避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担う職員の派遣) ⇒ 8月4日に終了



避難所運営



災害マネジメント支援



罹災証明書の交付に向けた住家被害認定

最大時 (1月26日時点) : 1,263人

延べ人数 : 115,959人

## 中長期派遣

(令和6年4月1日時点)

- ①技術職員 (土木、建築、農業土木、林業)  
⇒ 市町村の要望 (159人) に対し、都道府県の「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を活用するとともに、指定都市、中核市等から派遣し、全て充足。

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	31人	珠洲市	28人	能登町	31人
	穴水町	12人	七尾市	10人	志賀町	4人
	ほか7市町	43人				
富山県	4市	23人				
合計					17市町	159人

- ②一般事務職員等 (一般事務 (固定資産の評価等)、電気、機械、保健師、管理栄養士等)  
⇒ 市町村の要望 (118人) に対し、全国市長会、全国町村会と連携して派遣し、92人を充足。未充足分と追加要望分について、引き続き連携して調整。

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数
石川県	輪島市	15人	珠洲市	16人	能登町	12人
	穴水町	7人	七尾市	18人※	志賀町	9人
	ほか4市町	15人				
富山県	1市	1人				
合計					11市町	92人

※七尾市の派遣人数18人のうち17人が短期派遣で対応



辞令交付式



契約事務等



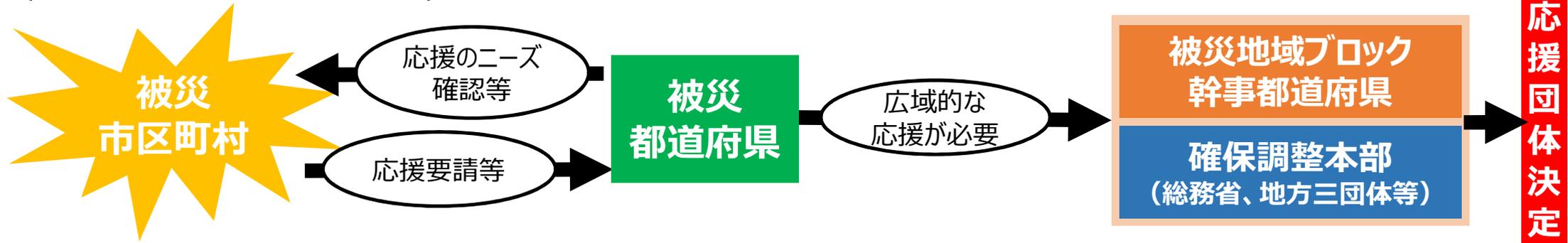
現場での測量業務



公費解体書類審査業務

# 応急対策職員派遣制度について（平成30年3月創設）

〔 応援団体決定までの流れ 〕



## （１）総括支援チームの派遣（災害マネジメント支援）

- 対口支援に先立つ先遣隊として、被害状況、応援職員のニーズを確認
- 被災市区町村の災害マネジメントを支援  
※ 災害が発生するおそれでも派遣できる。

＜総括支援チームの構成イメージ＞

災害マネジメント総括支援員 ※	(1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1～2名)
連絡調整要員	(1～2名)

※ 都道府県・指定都市等の推薦を受け、総務省・消防庁で実施する研修を受講 ⇒ 名簿に登録

登録者数	： 災害マネジメント総括支援員	569名
(R6.3末現在)	災害マネジメント支援員	906名

## （２）対口支援チームの派遣（マンパワー支援）

- 避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
- 都道府県（都道府県は管内市区町村と一体的に支援）又は指定都市を、原則として1対1で被災市区町村に割り当て
- 原則として、総括支援チームとセットで決定

## （３）応援職員の派遣実績（令和6年8月7日時点）

- 平成30年3月の応急対策職員派遣制度構築以降の派遣実績
  - ・ 総括支援チーム（延べ人数）： 4,394名
  - ・ 対口支援チーム（延べ人数）： 154,316名

## ■ 輪島市役所（総括支援チーム）



出典：「能登半島地震における発災後各フェーズのポイント課題等について（発災1ヶ月後）」  
（令和6年度災害マネジメント総括支援員等研修 三重県資料）

## ■ 総括支援チームを県・市町職員の混成チームとした

- 市町職員が輪島市の各担当課との調整
  - 県職員が石川県や国関係機関等との調整
- ➡ 役割分担をしながら活動を行うことができた

### 「餅は餅屋」



出典：「能登半島地震における発災後各フェーズのポイント課題等について（発災1ヶ月後）」  
（令和6年度災害マネジメント総括支援員等研修 三重県資料）

# 団体別・災害マネジメント総括支援員（GADM）登録者数（令和6年3月末時点）

## 【都道府県（※）】

徳島県	23名	青森県	7名	兵庫県	4名
静岡県	21名	宮城県	7名	京都府	3名
熊本県	19名	岡山県	7名	奈良県	3名
宮崎県	18名	富山県	6名	滋賀県	3名
大分県	14名	和歌山県	6名	佐賀県	3名
愛媛県	13名	秋田県	5名	鹿児島県	3名
愛知県	12名	埼玉県	5名	沖縄県	3名
福島県	12名	東京都	5名	長野県	3名
山梨県	10名	山口県	5名	大阪府	3名
新潟県	9名	茨城県	4名	香川県	2名
山形県	9名	栃木県	4名	神奈川県	2名
岐阜県	9名	三重県	4名	福井県	2名
群馬県	8名	鳥取県	4名	福岡県	2名
広島県	7名	島根県	4名	石川県	1名
高知県	7名	長崎県	4名	岩手県	0名
千葉県	7名	北海道	4名		

## 【その他の市区町村】

全体	56名
----	-----

## 【指定都市】

熊本市	30名	名古屋市	7名
神戸市	21名	川崎市	7名
横浜市	18名	札幌市	5名
さいたま市	17名	京都市	5名
北九州市	16名	新潟市	4名
福岡市	14名	広島市	4名
岡山市	12名	千葉市	4名
相模原市	10名	大阪市	3名
仙台市	9名	浜松市	2名
堺市	9名	静岡市	0名

## 【令和6年3月末時点登録状況】

都道府県	316名
指定都市	197名
市町村	56名
合計	569名

（※）都道府県内の市区町村を含まない人数。

# 災害マネジメント総括支援員等の積極的な推薦に当たり留意していただきたい事項

- 応急対策職員派遣制度は大規模災害が発生し、応援職員の派遣を受ける必要が生じる可能性が全ての地方公共団体にあることを踏まえた、地方公共団体相互の協力、「**助け合い**」の制度であり、応援職員の中心となる災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員（以下「総括支援員等」という。）の育成は応援に資するだけでなく**自団体の災害対応力の強化**にもつながるものです。
- そこで、**以下の事項に留意いただき総括支援員等の積極的な推薦をお願いします。**

## 推薦人数等に関する留意事項

### ○ 南海トラフ地震等に備えた総括支援員等の確保

南海トラフ地震や首都直下地震等大規模災害発生時に、総括支援員を1週間交代で1か月(4週)間派遣すると、**1,000人規模**の確保が必要とされています。このことを踏まえ、**積極的な推薦をお願いします。**

登録者数(R6.3末現在)  
: 災害マネジメント総括支援員 569名  
: 災害マネジメント支援員 906名

### ○ 継続的な応援のための総括支援員等の確保

大規模災害時に1か月程度継続して災害マネジメント支援を実施できる体制を確保するためには、各都道府県及び指定都市において、少なくとも総括支援チーム **4チーム分**の総括支援員等を確保する必要があります。

- ・**災害マネジメント総括支援員:4名**
- ・**災害マネジメント支援員:8名**

に満たない団体は速やかに上記人数を満たすべく、特に積極的な推薦をお願いします。

【総括支援チームの構築イメージ】

災害マネジメント総括支援員 ※	(1名)
災害マネジメント支援員 ※	(1~2名)
連絡調整要員	(1~2名)

### ○ 市町村における職員の積極的な推薦

都道府県、指定都市の職員に限らず、市区町村の職員も総括支援員等になることができます。本制度の支援対象は市区町村であることから、都道府県職員と一体となって派遣される市区町村職員の存在は重要です。

一方、令和5年度末における市区町村職員の登録は、  
・災害マネジメント総括支援員**56名** ・災害マネジメント支援員**157名**  
にとどまっていることから、**市区町村においても、総括支援員等の積極的な推薦をお願いします。**

## 推薦する職員の属性等に関する留意事項

### ○ 災害対応に知見を有する職員

災害時の対応経験を有する職員や防災関連研修を受講した職員など、災害対応に関する知見を身につけた職員の知見は、災害マネジメント支援を円滑に行うために極めて有用であるため、災害対応経験者及び各種防災研修受講者について、**積極的な推薦をお願いします。**

【主な研修例】

- 政府等が主催する防災関連研修 ・防災スペシャリスト養成研修(内閣府防災)
- 研修機関等が主催する防災関連研修  
・市町村職員中央研修所(JAMP)、・全国市町村国際文化研修所(JIAM)、  
・人と防災未来センター

⇒ 関連して

防災担当部署等に現に所属する職員のみを推薦の対象とし、異動等を理由に登録を抹消する団体も見られますが、

- ・災害対応に知見を有する**職員の継続的育成が重要**であること、
- ・大規模災害時には、防災担当部署のみならず

**全庁横断的な対応が求められること**

を踏まえ、災害対応に知見を有する職員については、**現在の所属部署にとらわれず**、積極的な推薦及び登録の維持をお願いします。

### ○ 避難所運営等に不可欠な女性職員

災害対応に当たっては、避難所運営を始めとして、女性の視点を踏まえた取組が不可欠であることを踏まえ、

**女性職員についても、積極的な推薦をお願いします。**

【女性職員が必要とされる場面例】

- ・避難所運営への女性の参画
- ・女性専用の物干し場、更衣室、授乳室、男女別のトイレの設置等

# 今後発生が想定される極めて規模が大きい災害時の応援職員派遣アクションプラン（AP）策定協議に係る関係者会議（協議会）とワーキンググループ（WG）について

本協議会の対象となる「今後発生が想定される極めて規模が大きい災害」とは、「国において特別の立法措置及び被害想定が定められている災害（※）」を指すものとする。  
※令和6年6月時点において、「南海トラフ地震」・「首都直下地震」・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」。

## 協議会

○APの構成、策定方針などを協議・決定し、最終的にAPの合意を行う場

### 【協議・決定事項】

#### <各災害共通>

- ・ APの構成  
（応援県－受援県の組合せ、応援職員の派遣時期、規模 等）
- ・ 応援県－受援県の割当てにあたって考慮すべき事項（「割当て方針」）  
（相互応援協定優先、市町村間の相互応援協定の取扱い、想定進出経路 等）

#### ○構成員等

- ・ 宇田川真之氏（防災科学技術研究所主幹研究員）
- ・ 全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会
- ・ 令和6年度「応急対策職員派遣制度に関する要綱」に定める地域ブロック幹事県（岩手県、東京都、富山県、兵庫県、島根県、宮崎県）及び東京都
- ・ 指定都市（名古屋市、熊本市）
- ・ 総務省自治行政局公務員部応援派遣室（オブザーバー）
- ・ 内閣府防災担当
- ・ 消防庁防災課

<南トラ>  
・ 半割れ・全割れの想定 など

### 南トラWG

協議会が決定した割当て方針、想定等に基づき、南トラAPの素案を検討

被害想定等の見直しなどを踏まえ、主に避難所運営や罹災証明書の交付業務等に係る自治体間の応援について検討中

<首都直下>  
・ 多数の応援職員が必要  
・ 東京都区の受援体制の想定 など

### 首都直下WG

協議会が決定した割当て方針、想定等に基づき、首都直下APの素案を検討

<日本海溝・千島海溝>  
・ 寒冷地に対する応援体制  
・ 北海道内の応援・受援 など

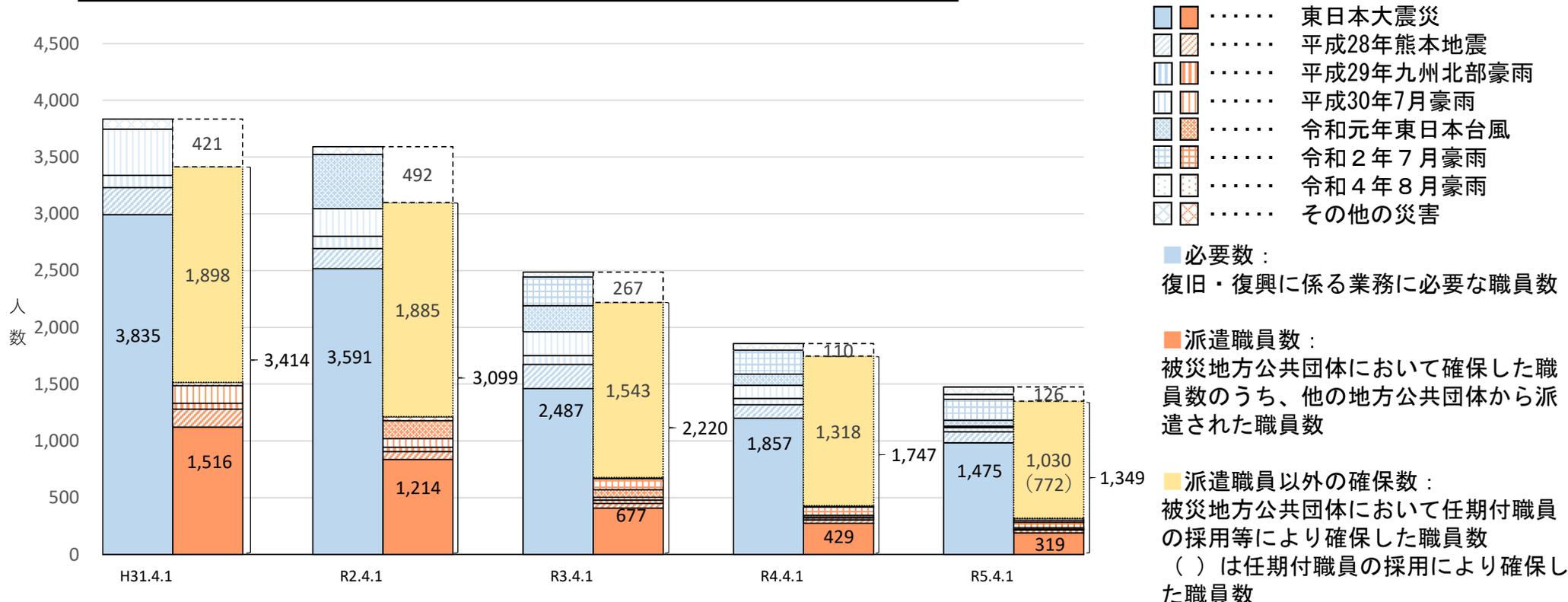
### 日本海溝・千島海溝WG

協議会が決定した割当て方針、想定等に基づき、日本海溝・千島海溝APの素案を検討

南トラAPを検討した後に、順次設置・検討

# 被災地方公共団体に対する中長期の職員派遣

東日本大震災以降の大規模災害における職員の必要数と確保数の状況



※ 職員の必要数は復旧・復興が進むにつれて年々減少し、それに伴い派遣職員数及び派遣職員以外の確保数も減少している状況

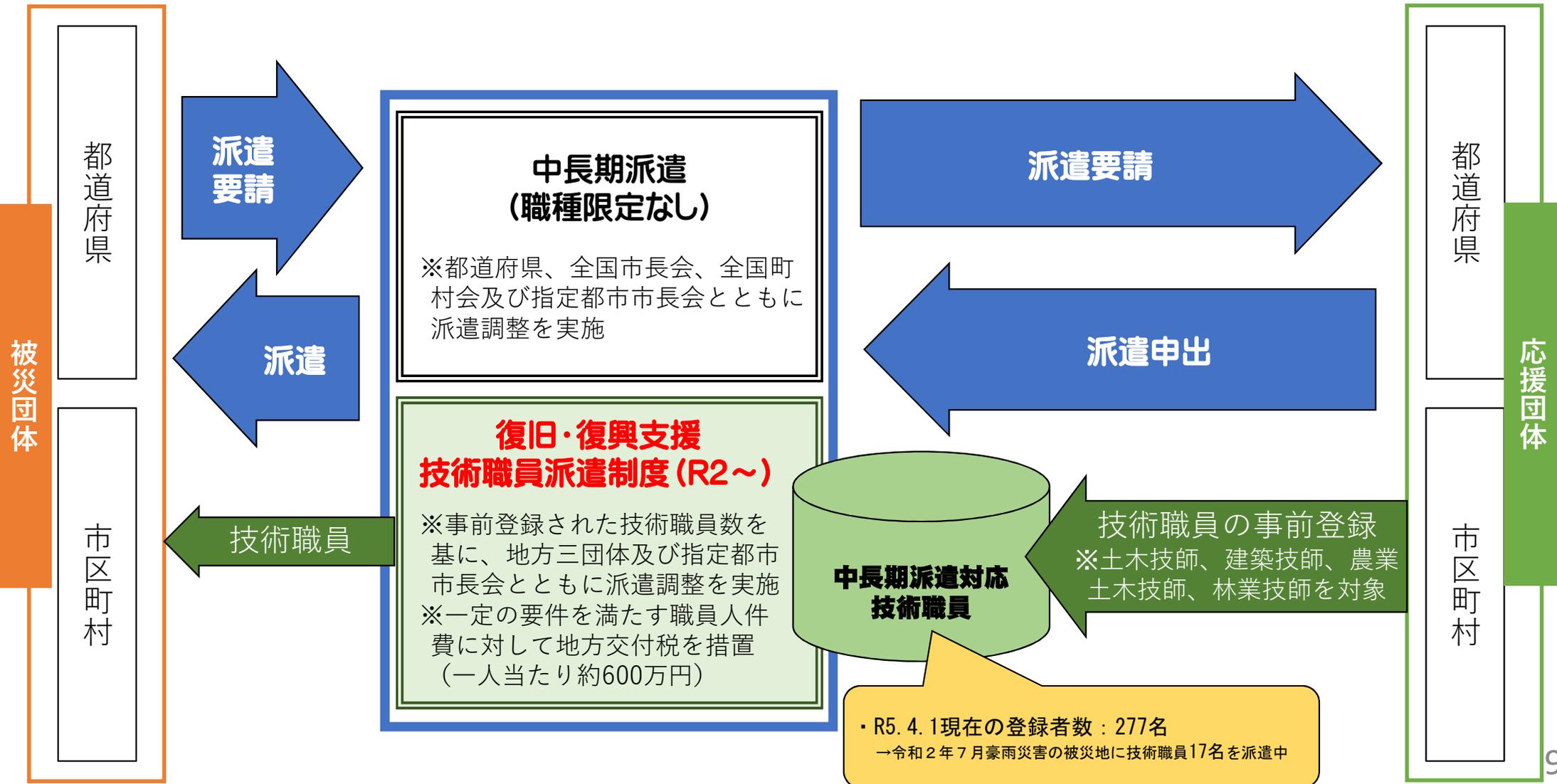
※ 派遣職員、任期付職員による確保が多くなっている

## 総務省のこれまでの対応

- ・ 全国の都道府県知事及び市区町村長宛てに総務大臣書簡を發出し、格別の協力を依頼
- ・ 地方三団体等と連携してオンライン説明会を実施するとともに、全国の都道府県及び指定都市等に対する派遣に向けた個別の働きかけ
- ・ 派遣職員に係る費用について、東日本大震災については、派遣先団体に対し震災復興特別交付税により措置。その他の災害については、派遣先団体に対し特別交付税により措置
- ・ 令和2年度より地方三団体及び指定都市市長会の協力を得て「復旧・復興支援技術職員派遣制度」の運用を開始など

# 被災地方公共団体に対する中長期の応援派遣の概要

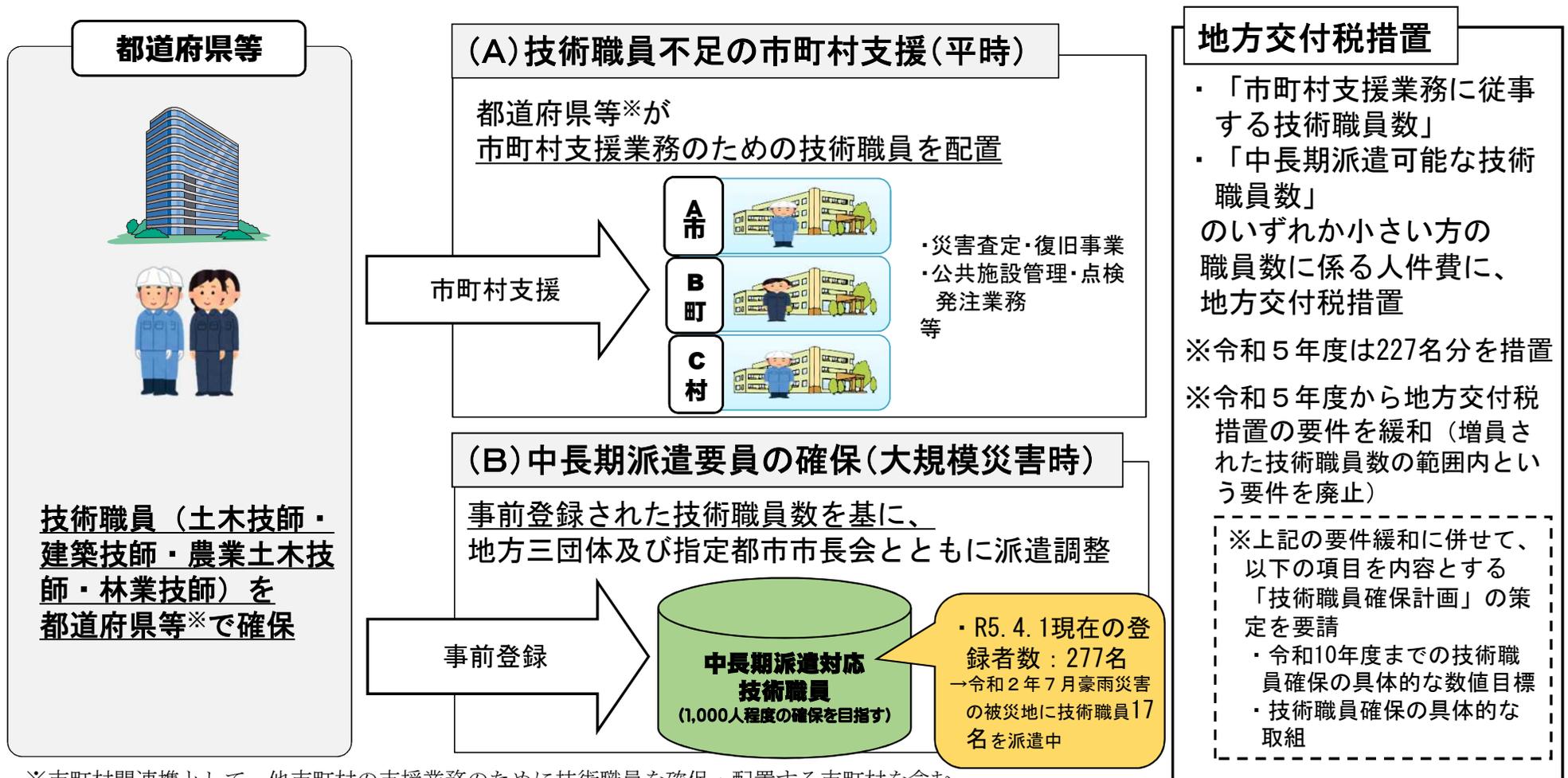
- 大規模災害からの復旧・復興に必要な中長期の応援派遣については、地方三団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）及び指定都市市長会の協力を得て運用。
- さらに、令和2年度に、特にニーズの高い技術職員の確保のため、全国の都道府県等において技術職員（土木技師・建築技師・農業土木技師・林業技師を対象）を確保し、あらかじめ中長期派遣対応技術職員を登録しておいた上で派遣を行う「**復旧・復興支援 技術職員派遣制度**」を構築。



# 復旧・復興支援 技術職員派遣制度（令和2年度～）

- 近年、多発する自然災害への対応や、公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められる中で、小規模市町村を中心に技術職員の不足が深刻化
- さらに、大規模災害時において、特に、技術職員の中長期派遣のニーズが高い状況

➡ 都道府県等が技術職員を確保し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する仕組み



※市町村間連携として、他市町村の支援業務のために技術職員を確保・配置する市町村を含む

# 技術職員確保計画の状況について

## 1 技術職員確保計画の概要

- 令和4年12月23日総行派第62号公務員部長通知にて各都道府県に策定を依頼。（令和5年6月12日締め切り）
- 技術職員確保計画の内容
  - ・ 令和10年度までの技術職員確保の目標（中長期派遣に対応する技術職員数なども含む。）
  - ・ 技術職員確保の具体的な取組（採用強化策、OB・OG確保など。）

## 2 技術職員確保計画の策定状況

- 策定結果まとめ（令和6年6月7日集計値）※都道府県のみ
  - ・ 中長期派遣に対応する技術職員数  
令和4年度 226名 → 令和10年度予定 963名

⇒ 令和10年度に1,000名の目標が達成できるよう、引き続き取組を進めていただきますようお願いいたします。

- ・ 市町村支援技術職員数  
令和4年度 354名 → 令和10年度予定 849名

# 技術職員確保計画における各種取組について

## 1 公務員・民間企業の技術職員のOB・OGの活用

- 災害時の技術支援：市町村の要請を受けて、災害発生時の市町村における現場支援や工事監督、技術サポートなどを実施
- 内部任用：会計年度任用職員や任期付（短時間）職員、臨時的任用職員として採用し、欠員や育休代替に補充
- 人材バンク：登録者の再就職支援、平時や災害時の人材派遣及び技術支援の人材紹介など
- ボランティア：OB・OGによる防災ボランティアが災害復旧支援や被災状況調査、応急危険度判定などを実施

## 2 技術職員の採用に係る取組の強化

- 職場体験：インターンシップの実施、現場見学バスツアーの実施 など
- 採用試験の見直し：SPI試験の導入、採用試験前倒し、早期合格発表を行う「先行枠」の導入、大学3年時試験の導入、採用候補者名簿の有効期間延長、退職者の特別採用試験の導入 など
- Web・SNSの活用：オンライン説明会の開催、若手職員のPR動画をyoutubeで公開、公式youtubeチャンネル開設、X(旧twitter)での情報発信 など
- 職員の出身校へのアプローチ：高校・大学のOB・OGの説明会や講義の実施など

## 3 60歳後も継続して勤務する技術職員の確保

- 定年後の勤務条件等を説明したパンフレットの作成、ポータルサイトの開設、研修の充実 など